

## 3月村議会定例会報告

村議会定例会が3月2日・4日・5日の3日間開かれ、条例改正等24案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

### 令和3年度当初予算

◆令和3年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業の各特別会計の新年度予算が審議され可決されました。一般会計の予算総額は19億8600万円、前年度と比較して800万円、0.4%の増額となりました。

### 補正予算

◆一般会計補正予算(第5号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1118万円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億7290万8000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第4号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額に543万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を

4億4061万6000円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第3号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額に87万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5322万円とするものです。

◆合併処理浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第2号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額から1295万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4271万7000円とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額から153万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3789万6000円とするものです。

◆簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)  
(内容) 歳入歳出予算の総額に538万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1434万8000円とするものです。

### 条例改正

◆村長等の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 新たに任命する教育長

の給料を減額するため、本条例の一部を改正するものです。

◆職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 地方公務員法第28条第4項に基づく職員の失職の特例を条例で定めるため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和3年法律第5号)が施行されたことに伴い、本条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村介護保険条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づき策定した「第8期介護保険事業計画」に基づき、令和3年度から令和5年度までの保険料率を改正するため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 令和3年度介護報酬改定による指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正する

るものです。

◆東秩父村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 令和3年度介護報酬改定による指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 令和3年度介護報酬改定による指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、関係条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
(内容) 令和3年度介護報酬改定による指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、

関係条例を改正する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◆第6次東秩父村総合振興計画基本構想について  
(内容) 総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第6次東秩父村総合振興計画基本構想を策定するものです。

◆東秩父村和紙の里の指定管理者の指定について  
(内容) 地方自治法第244条の2第6項及び東秩父村和紙の里関連施設設置及び管理条例第4条並びに東秩父村文化財保存施設等の設置及び管理条例第3条の規定に基づき、東秩父村和紙の里関連施設並びに東秩父村文化財保存施設等の指定管理者を指定するものです。

### 人事案件

◆東秩父村副村長の選任について  
(内容) 副村長の大島健治氏が令和3年3月31日をもって辞任することに伴い、新たに清水順平氏を選任するものです。

◆東秩父村教育委員会教育長の任命について  
(内容) 教育委員会教育長の根岸敏夫氏が令和3年3月31日をもって辞任することに伴い、新たに大久根勇氏を任命するものです。